

期間延長

## 旅行需要回復に向けた経営力強化や人材育成等の取組を支援します！ ～外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業～

東京都及び公益財団法人東京観光財団では、今後の本格的なインバウンド需要回復に合わせ、都内の宿泊事業者、観光バス事業者等に対して、収益確保に向けた経営力強化や人材育成等に要する経費の一部を支援しています。この度、以下のとおり事業実施期間・申請受付期間を延長します。

この機会にぜひご活用ください。

### 変更点

事業実施期間：交付決定日から令和5年7月31日（月）まで

⇒交付決定日から**令和6年3月31日（日）**まで

申請受付期間：令和4年12月15日（木）から令和5年3月31日（金）まで

⇒令和4年12月15日（木）から**令和6年1月31日（水）**まで

### 募集の概要

#### 1 補助対象者

都内宿泊事業者、観光バス事業者等

#### 2 補助対象経費

（1）収益確保に向けた経営力強化に必要な経費

①サービス向上に向けた経費 ②安全点検費及び更新が必要な機器購入費

（2）人材育成費

①研修等の人材育成のための経費 ②新たな観光人材の募集に要する経費

（3）広告宣伝費

「東京観光」のPR等を含むWebサイト広告などの広告宣伝に要する経費

#### 3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内 1事業者あたり上限200万円

#### 4 事業実施期間

交付決定日から**令和6年3月31日（日）**まで

#### 5 申請受付期間

令和4年12月15日（木）から**令和6年1月31日（水）**まで

※受付期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

#### 6 申請方法等

所定の申請書に必要書類を添えて、公益財団法人東京観光財団観光インフラ整備課へお申込みください。事業の詳細や申請書類等のダウンロードについては、公益財団法人東京観光財団ホームページをご参照ください。

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/keikatsu/>



#### 【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課

電話 03-5320-4802

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ整備課

電話 03-5579-8463